

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル
セントラル警備保障 株式会社
代表取締役社長 鎌田 伸一郎

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年5月25日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月26日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階NSスカイカンファレンス ホールA・B
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役3名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.we-are-csp.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融施策を背景に企業収益や雇用環境の改善が見られ、国内景況は緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の成長減速、原油価格の下落、株式市況の低迷、日銀によるマイナス金利導入等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当警備業界におきましては、先端ICT技術を利用した犯罪対策や、サミットやオリンピックなどの国際イベントのテロ警戒等、セキュリティ強化への需要が高まっている一方で、最低賃金アップに伴う労務費の上昇や雇用環境の改善により採用が難しくなるなど、依然として厳しい事業環境に置かれております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「C S P パワフル50計画」の4年目を迎え、C S (顧客満足) を重視するとともに、品質もコストも競争力のあるパワフルな企業を目指してまいりました。

福利厚生の一環として退職金制度の見直しを実施し、現行制度の一部を確定拠出年金に移換いたしました。これにより、従業員のセカンドライフ設計の柔軟性に広がりができ、将来を意識した計画を作成することで安心して働ける環境づくりができました。

ワークライフバランスを支援するフレックスタイム制度の導入や、女性活躍を推進する社内研修や社員をサポートする専用ホームページを開設するなど、ダイバーシティの積極的な推進にも着手いたしました。

#### (セキュリティ事業)

常駐警備部門につきましては、前第3四半期連結累計期間に実施したM&Aの効果及び鉄道関連の臨時警備が堅調に推移したこともあり、売上高は230億1千7百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。

機械警備部門につきましては、マンション管理会社向けの情報配信サービス「C S P アクトビラ・マンションタイプ」、マンション共用部向けサービス「見守りエスコート」などの新サービスを開始し、マンションセキュリティの付加価値向上に努めました。前第3四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に実施したM&Aの効果も加わった結果、売上高は147億6千9百万円(前連結会計年度比9.6%増)となりました。

運輸警備部門につきましては、集配金・精査サービスの向上に注力した結果、売上高は29億2千1百万円(前連結会計年度比4.5%増)となりました。

工事・機器販売部門につきましては、カメラシステム販売及び鉄道系ICカードが利用できる入退室管理システム「centrics (セントリックス)」などが好調だったこともあり、売上高は42億3千3百万円（前連結会計年度比21.8%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のセキュリティ事業セグメントの売上高は449億4千2百万円（前連結会計年度比7.7%増）、セグメント利益（営業利益）は6億4千9百万円（前連結会計年度比25.1%減）となりました。

#### （ビル管理・不動産事業）

ビル管理・不動産事業につきましては、清掃業務や電気設備の保安業務等の建物総合管理サービス及び不動産賃貸を中心に事業を行っております。前第3四半期連結累計期間に実施したM&Aが寄与したこともあり、当連結会計年度のビル管理・不動産事業セグメントの売上高は14億9百万円（前連結会計年度比26.5%増）、セグメント利益（営業利益）は2億7千1百万円（前連結会計年度比24.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は463億5千1百万円（前連結会計年度比8.2%増）、利益面につきましては、給与及び手当に社員還元の一環として記念手当を引当したこともあり、営業利益は9億1千9百万円（同15.3%減）、経常利益は11億9千4百万円（同8.9%減）、退職金制度の見直しによる特別利益を計上したことで、当期純利益は16億5千2百万円（同138.0%増）となりました。

## （2）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は15億8千6百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、これらの設備投資には、自己資金を充ていたしました。

| 区 分                 | 設 備 内 容          | 金 額 (千円) |
|---------------------|------------------|----------|
| セ キ ュ リ テ ィ 事 業     | 機械警備契約関係警報装置     | 870,324  |
| ビ ル 管 理 ・ 不 動 産 事 業 | 設備のリニューアル及びリフォーム | 14,016   |

### (3) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益の向上、雇用環境の改善など、緩やかな景気回復の兆しが見込まれるものの、円安に伴う物価上昇などにより消費マインドは回復しておらず、新興国経済の下触れによる国内景気への影響が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況となっております。

警備業界におきましては、欧州でのテロ事案を受けて、伊勢志摩サミットや東京オリンピック・パラリンピックなどの国際イベントに対する警戒感が高まっていることもあり、セキュリティ強化へのニーズは高い状態にあります。採用状況は依然として厳しい状況にあり、サービス品質を維持しつつ、人的リソースを確保することが課題となっております。

こうした厳しい情勢のもとで当社は、創業50周年を見据えて策定した中期経営計画「C S P パワフル50計画」を着実に実行し、C S（顧客満足）を重視すると共に、品質においてもコストにおいても競争力のあるパワフルな企業を目指しております。

計画の最終年となる今期は、引き続き画像関連及び鉄道関連の主力商品を中心に一層の業績拡大を目指すと共に、多様なニーズに柔軟に 대응するため、国内のみならず、海外からも警備に適用できる最新の技術をいち早く取り込み、ビジネスに活用できる開発体制の強化を図ってまいります。

お客様のカメラ映像を当社にて遠隔監視している画像センターについて、来春のサービス開始を目指してIPカメラ対応の開発を実施致します。これにより、様々なメーカーのIPカメラを接続可能とし、コスト削減とサービス拡充に寄与する見込みです。

多機能タブレットPC端末を、技術部門及び警務部門の一部に導入し、今まで事務所でしか出来なかった業務処理を外出先からでも出来るように改善します。これにより、機械警備の新規開始をスピーディーに行えるようになり、また、技術員の移動や待ち時間を有効に活用できるなど、コスト削減等に寄与できると考えております。

また、創業50周年を記念して、野菜のピーマンをモチーフに創作した当社オリジナルキャラクター「C S P man（呼称：シーエスピーマン）」を活用した販促にも積極的に取り組んでまいります。

引き続き、機械警備部門のM&Aを積極的に推し進め、C S Pグループの収益力向上に繋がるよう努めてまいります。

今後も厳しい経営環境が続くと思われませんが、C S（顧客満足）を柱に最先端技術を取り込むことで、競争力のある業界No.1の技術サービス企業を目指し邁進してまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第41期<br>(平成25年2月期) | 第42期<br>(平成26年2月期) | 第43期<br>(平成27年2月期) | 第44期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年2月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 40,814,538         | 41,439,865         | 42,824,855         | 46,351,546                      |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 627,370            | 680,055            | 694,192            | 1,652,511                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 43.64              | 47.30              | 48.02              | 113.25                          |
| 総 資 産 (千円)     | 35,435,795         | 35,355,141         | 41,789,066         | 42,156,093                      |
| 純 資 産 (千円)     | 18,192,831         | 18,017,921         | 20,551,954         | 19,691,891                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,257.77           | 1,244.16           | 1,367.57           | 1,307.23                        |

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資本金<br>(千円) | 当 社 の<br>議 決 権 比 率<br>(%) | 主要な事業内容       |
|--------------------|-------------|---------------------------|---------------|
| C S Pビルアンドサービス株式会社 | 50,000      | 100.0                     | 建物総合管理及び不動産賃貸 |
| 関西シーエスピー株式会社       | 15,000      | 100.0                     | 警備請負及び建物総合管理  |
| エスシーエスピー株式会社       | 40,000      | 100.0                     | 警備請負          |
| 新安全警備保障株式会社        | 100,000     | 71.5                      | 警備請負          |
| 株式会社H O P E        | 8,000       | 51.0                      | 持株会社          |
| 長野県パトロール株式会社       | 10,000      | ※                         | 警備請負及び建物総合管理  |
| 長野県交通警備株式会社        | 10,000      | ※                         | 警備請負          |
| 株式会社レオン            | 3,000       | ※                         | 不動産管理及び福祉機器販売 |

- (注) 1. 長野県パトロール株式会社、長野県交通警備株式会社及び株式会社レオンの3社は株式会社H O P Eの完全子会社であり、同3社の株式は株式会社H O P Eを通じての間接所有となっております。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (6) 主要な事業内容 (平成28年2月29日現在)

| 事業区分       | 主な業務内容                                             |
|------------|----------------------------------------------------|
| セキュリティ事業   | 常駐警備業務、機械警備業務、運輸警備業務の各警備サービス並びに防犯、防災機器及び設備の工事・機器販売 |
| ビル管理・不動産事業 | 清掃、電気設備保安業務等の建物総合管理サービス、不動産賃貸及び保険代理店業務             |

## (7) 主要な営業所 (平成28年2月29日現在)

| 名 称              | 名 称                                                                                                                            |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社              | 本 社：東京都新宿区<br>事業部：中央事業部、東京事業部、東京システム事業部、<br>東京警送事業部、大阪事業部<br>(計5事業部)<br>支 社：多摩、横浜、埼玉、千葉、名古屋、三島、札幌、仙台<br>神戸、京都、広島、福岡<br>(計12支社) |
| CSPビルアンドサービス株式会社 | 本 社：東京都新宿区                                                                                                                     |
| 関西シーエスピース株式会社    | 本 社：大阪府大阪市淀川区                                                                                                                  |
| エスシーエスピース株式会社    | 本 社：東京都渋谷区                                                                                                                     |
| 新安全警備保障株式会社      | 本 社：茨城県水戸市                                                                                                                     |
| 株式会社H O P E      | 本 社：長野県小諸市                                                                                                                     |
| 長野県パトロール株式会社     | 本 社：同上                                                                                                                         |
| 長野県交通警備株式会社      | 本 社：同上                                                                                                                         |
| 株式会社レオン          | 本 社：同上                                                                                                                         |

## (8) 従業員の状況 (平成28年2月29日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 5,392名 | 79名増        |

(注) 従業員数は就業員数であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 3,491名 | 28名減      | 40.5歳 | 12.3年  |

(注) 従業員数は就業員数であります。

## (9) 主要な借入先の状況 (平成28年2月29日現在)

| 借入先                  | 借入額 (千円)  |
|----------------------|-----------|
| 株式会社八十二銀行            | 1,112,939 |
| 株式会社三井住友銀行           | 1,007,500 |
| 株式会社常陽銀行を主幹事とする融資銀行団 | 870,001   |

(注) 借入額は短期借入金と長期借入金の合計で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(平成28年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,816,692株 (自己株式225,167株を含む)
- (3) 株主数 6,259名
- (4) 大株主

| 株主名                        | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|----------------------------|----------|----------|
| 東日本旅客鉄道株式会社                | 3,704    | 25.4     |
| りらいあコミュニケーションズ株式会社         | 726      | 5.0      |
| セントラル警備保障社員持株会             | 714      | 4.9      |
| 三井物産株式会社                   | 445      | 3.1      |
| セントラルセキュリティリーグ持株会          | 436      | 3.0      |
| 住友商事株式会社                   | 362      | 2.5      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 347      | 2.4      |
| 株式会社三井住友銀行                 | 310      | 2.1      |
| 株式会社みずほ銀行                  | 303      | 2.1      |
| 竹花 長雅                      | 230      | 1.6      |

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式225,167株を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

| 地 位            | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                            |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長      | 白 川 保 友 | 一般社団法人東京都警備業協会会長<br>りらいあコミュニケーションズ株式会社社外監査役                                                                                             |
| 代表取締役 執行役員社長   | 鎌 田 伸一郎 | 事業戦略推進本部長                                                                                                                               |
| 取 締 役 執行役員副社長  | 小 澤 駿 介 | 営業本部長兼事業戦略推進本部副本部長<br>株式会社C S Pほっとサービス取締役<br>スパイス株式会社取締役                                                                                |
| 取 締 役 専務執行役員   | 眞 壁 純 夫 | 西日本統括担当兼大阪事業部長<br>関西シーエスピー株式会社取締役<br>新安全警備保障株式会社取締役                                                                                     |
| 取 締 役 専務執行役員   | 古 屋 正 仁 | 管理本部長兼事業戦略推進本部副本部長兼C S 推進担当兼<br>法務審査部長<br>スパイス株式会社取締役<br>株式会社トーノーセキュリティ取締役<br>株式会社T S Cアクセス・プロ取締役<br>株式会社H O P E 取締役<br>長野県パトロール株式会社取締役 |
| 取 締 役 常務執行役員   | 田 端 智 明 | 警務本部長兼事業戦略推進本部副本部長<br>エスシーエスピー株式会社取締役<br>学校法人仁川学院理事                                                                                     |
| 取 締 役 執 行 役 員  | 小 俣 力 男 | 総務部長兼人事部長<br>エスシーエスピー株式会社監査役<br>関西シーエスピー株式会社取締役<br>警備保障タイムズ株式会社取締役                                                                      |
| 取 締 役 執 行 役 員  | 横 塚 厚   | 東京システム事業部長                                                                                                                              |
| 常 任 監 査 役（常 勤） | 久須美 康 博 | 森尾電機株式会社社外取締役<br>株式会社C S Pフロンティア研究所監査役<br>C S Pビルアンドサービス株式会社監査役                                                                         |
| 社 外 監 査 役      | 吉 村 真 琴 |                                                                                                                                         |
| 社 外 監 査 役      | 後 藤 啓 二 | 後藤コンプライアンス法律事務所弁護士<br>株式会社白洋舎社外監査役<br>株式会社ノンストレス社外監査役<br>株式会社プリンスホテル社外取締役<br>国立大学法人東京医科歯科大学非常勤理事<br>株式会社西武ホールディングス社外取締役                 |
| 社 外 監 査 役      | 周 藤 晴 子 | 東日本旅客鉄道株式会社財務部長                                                                                                                         |



- (注) 1. 監査役吉村真琴氏、監査役後藤啓二氏及び監査役周藤晴子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役吉村真琴氏及び監査役後藤啓二氏につきましては、平成24年5月24日付で東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。
2. 監査役周藤晴子氏は、平成27年5月28日開催の第43回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。
3. 監査役周藤晴子氏は、東日本旅客鉄道株式会社において長きにわたり経理、財務業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成27年5月28日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、監査役横山泰和氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当職務の異動は、次のとおりであります。

| 氏名    | 地位及び担当の状況                                       |                                      | 異動年月日     |
|-------|-------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------|
|       | 変更後                                             | 変更前                                  |           |
| 小澤 駿介 | 取締役執行役員副社長<br>営業本部長<br>兼事業戦略推進本部副本部長<br>兼営業統括部長 | 取締役執行役員副社長<br>営業本部長<br>兼事業戦略推進本部副本部長 | 平成28年3月1日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役吉村真琴氏、監査役後藤啓二氏及び監査役周藤晴子氏との間で責任限定契約を締結しております。

その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職責の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 支給人員 (名) | 報酬等の額 (千円) |
|-----------|----------|------------|
| 取 締 役     | 8        | 203,000    |
| 監 査 役     | 5        | 34,100     |
| (うち社外監査役) | (4)      | (12,600)   |
| 合 計       | 13       | 237,100    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第33回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年5月27日開催の第27回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員等に関する事項

##### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 区分    | 氏名    | 重要な兼職先                                                                                                                      | 重要な兼職先と当社との関係                             |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 社外監査役 | 吉村 真琴 | 該当事項はありません。                                                                                                                 |                                           |
| 社外監査役 | 後藤 啓二 | 後藤コンプライアンス法律事務所 弁護士<br>株式会社白洋舎 社外監査役<br>株式会社ノンストレス 社外監査役<br>株式会社プリンスホテル 社外取締役<br>国立大学法人東京医科歯科大学非常勤理事<br>株式会社西武ホールディングス社外取締役 | いずれの兼職先も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。          |
| 社外監査役 | 周藤 晴子 | 東日本旅客鉄道株式会社財務部長                                                                                                             | 東日本旅客鉄道株式会社は、当社の発行済株式の25%以上を保有する大株主であります。 |

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                       |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 吉村 真琴 | 当事業年度に開催された取締役会14回中13回、監査役会13回の全てに出席し、長年にわたり培った企業経営に関する知識・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 後藤 啓二 | 当事業年度に開催された取締役会14回中13回、監査役会13回中12回に出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。          |
| 社外監査役 | 周藤 晴子 | 就任後に開催された取締役会11回、監査役会10回の全てに出席し、長年にわたり培った財務及び会計に関する知識・見地から、適宜発言を行っております。     |

##### ③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

社外取締役には、ステークホルダーの視点に立って、経営全般の監督、経営の透明性の向上、経営者に対する助言等、当社のコーポレートガバナンスの充実に寄与していただくことを期待したいとの考えから、これまでこれらの条件を満たす社外取締役候補者を探しておりましたが、当事業年度末日までに適任者を選定するに至りませんでした。

しかしながら、今般適任者を得ることができましたので、平成28年5月26日開催予定の第44回定時株主総会に社外取締役選任議案を上程いたします。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 (千円) |
|-------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34,000     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40,000     |

- (注) 1. 監査役会は、これまでの会計監査人の職務遂行状況に照らし、また会計監査人から今期の監査計画の説明を受け、提出された報酬見積もりの算出根拠が適切であるかどうかを検証した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、財務デューデリジェンス業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査役会の定めた「会計監査人の再任の可否に係る評価基準」に外れた場合、その他必要があると判断した場合には会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づいて当該議案を株主総会に提出いたします。

また会計監査人が法令解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について平成27年9月25日に取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規則に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- イ 監査役及び監査役会は、法令及び定款に照らし、監査役会規則及び監査役監査基準に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- ウ 当社は社内通報制度を整備し、取締役の不正等コンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を監査役会に通報させる。

#### ② 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア 社員等(執行役員及び社員)は就業規則を守り、組織規則に基づいて職務を分担し、権限規則に基づいて職務を執行し、稟議規則に基づいて必要な手続きを採る。
- イ 取締役会は、社内の職務の執行手続きが法令及び定款に適合するよう社内規則を定め、取締役は、社員等が規則を遵守して職務を執行するよう、社員等を指導する。
- ウ 監査部長は内部監査規則に基づいて、社員等の職務の執行が法令、定款及び社内規則に適合しているか否かを監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- エ 当社は社内通報制度を整備し、社員等の不正等コンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を業務監査室長に通報させる。

#### ③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ア 当社は、法令に定める取締役と、専ら業務の執行に携わる執行役員を分け、取締役の職務の執行を効率的に行う体制を確保する。
- イ 代表取締役は、原則として毎月一回、定例的に取締役会を開催するほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づいて経営にかかわる重要な事項を審議、決定する。
- ウ 代表取締役は、取締役会に諮る重要な事項について十分な審議が行われるよう、取締役を構成員とする経営会議を定例的に開催する。
- エ 代表取締役は、原則として毎月一回、定例的に執行役員会を開催するほか、必要に応じて取締役と執行役員を含む会議を開催し、取締役と執行役員の連携を確保する。

④ **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

ア 当社における情報の保存及び管理については、文書規則によるほか、当社が採用する情報セキュリティマネジメントシステム・ISMS(2003年5月認証取得、当社は2007年1月よりISO27001/IEC27001に移行)で定める諸手続きによる。

イ 総務部は、株主総会及び取締役会の議事録及び資料を保存、管理する。

ウ 当社はその他、取締役が出席する定例会議について事務局を担当する部課を定め、事務局担当箇所は、その議事録及び資料を保存、管理する。

⑤ **当社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制**

ア 当社は、事業の継続を妨げる危機を広範囲に予測し、それぞれの危機を対象とした管理規則等をさだめて損失の発生を回避し、又は損失を軽減する。

イ 実際に危機が発生し、又は発生が予見されるときには、各管理規則等に基づいて対策本部を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む社外の知識も動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

ウ 各管理規則等は次のとおりであり、今後、都度の予測に基づいて、随時加除、整備する。

・内部通報規則・内部者取引防止規則・個人情報保護規則・与信管理規則・大災害対策要綱・CSP総合システム運営要綱・S21機械警備システム運営要綱・債権管理要綱・反社会的勢力対策要綱

⑥ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について

a. 当社は、経営企画部を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規則」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握する。

b. 子会社における経営上の重要な案件を、当社への合議・承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前協議の上、意思決定を行う。

c. 子会社における業務執行状況及び決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認する。

イ 子会社の損失の危機の管理に関する規則その他の体制について

子会社のリスクについては、経営企画部が、当社グループ全体のリスクの把握・管理を行う。グループ各社は、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のリスク管理担当役員及び経営企画部に報告し、当社は事案に応じた支援を行う。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制を整備する。

- ウ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
    - a. 経営企画部が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業及び経営の両面から子会社を指導・育成する。
    - b. 経営企画部は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書などの経営内容、予算実績対比等の提出及び報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握し、定期的に当社取締役会に報告する。
  - エ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
    - a. 当社役員及び使用人を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規則」に基づき子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施する。
    - b. 当社の監査部が、「関係会社管理規則」に基づき経営企画部と協力し、法令や定款、社内規則等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。
  - ウ 当社の監査役及び会計監査人は、必要に応じてグループ会社各社への調査を行い、また報告を求めることができる。
- ⑦ **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する事項並びに上記使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ア 監査役会が監査の職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合には、取締役会は監査役会との協議により、監査役の職務を補助すべき使用人として必要な能力を備えた、必要な人員を配置する。
  - イ 上記使用人は監査部に配属するが、その職務は監査役補助の専任として専ら監査役の指揮を受け、組織の上長等の指揮権から独立したものとする。
  - エ 上記使用人の異動、評価及び処遇並びに賞罰等人事上の案件については、予め監査役会の同意を得ることを要する。
- ⑧ **当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ア 取締役は取締役会において、執行役員は執行役員会において随時、担当する業務の執行状況を報告する。
  - イ 監査役は取締役会に出席して審議、報告を聴取し意見を述べるほか、経営会議、執行役員会、全体支社長会議、賞罰委員会その他監査役会が必要と認める会議に、その全体又は代表を出席させることができ、またその議事録の提出を求めることができる。

ウ 当社は、監査役が監査に必要とする資料等を閲覧し、写しの提供を受ける環境を整備する。

エ 取締役及び社員等は、以下に定める事項が発生または決定したときには、速やかに監査役に報告する。

- a. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
- b. 取締役の職務に関して行われた不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実
- c. 内部通報制度に基づいて通報された事実
- d. 公的機関の立ち入り検査及び外部監査等
- e. 公的機関から受けた行政処分等
- f. 重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃
- g. 業績及び業績見込みの公表、その他重要な開示事項の内容
- h. 会計監査人の変更及び監査契約の変更
- i. 内部統制システムの変更

⑨ **子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**

子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告する。

⑩ **子会社の取締役及び監査役並びに使用人等、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は「内部通報規則」に準じて、通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止し、漏らした場合には当社社内規則に従い処分を課す。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱いを禁止する。

⑪ **当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑫ **その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

ア 取締役会と監査役会は、原則として四半期に一回、定例的に意見交換を行い、双方の意思疎通を通じて監査の実効性を高めるよう努力する。

イ 当社は、監査役と会計監査人並びに監査役と監査部の連携を確保して、監査役監査が実効的に行われる環境を整備する。

- ウ 当社は、監査役が監査に必要とする場合に、社外の専門家(弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等)を活用できることを保証する。
- エ 当社は、監査役がグループ各社の取締役、監査役及び社員等と情報交換し意思疎通が図られるなど、監査役監査が円滑に行われる環境を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

改正会社法が施行された平成27年5月1日以降の10ヶ月間の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア 内部統制委員会による定例会議を9回開催しました。主な議題は財務報告に係る内部統制の評価状況の報告です。
- イ 監査部（内部監査部門）は内部監査計画に基づき内部監査を実施し、当社及び子会社の内部監査結果を代表取締役執行役員社長に報告しました。
- ウ 当社は警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟しており、5回開催された定例会議に総務部長および総務部担当者が出席しました。

### ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会から業務執行の委任を受けた執行役員会による定例会議を9回実施しました。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア 11回開催した取締役会の資料および議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しました。
- イ 情報セキュリティ・マネジメントシステムに基づくセキュリティ監査を実施し、情報（資料・議事録）を適切に管理していることを確認しました。

### ④ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

安否確認システムによる安否確認訓練をはじめ、事業継続を図るための各種の大災害対応訓練を平成27年11月19日に全社規模で実施しました。

### ⑤ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき当社及び子会社の監査を行うとともに、当社代表取締役執行役員社長及び他の取締役、監査部、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。



### (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

#### (基本的な考え方)

当社では、反社会的勢力による被害を防止するため、次の事項を反社会的勢力排除に向けた基本方針としております。

- ① 反社会的勢力に対し、毅然とした態度を保持し、一切の関係を遮断する。
- ② 反社会的勢力とは、商品およびサービスの提供その他一切の商取引を行なわない。
- ③ 反社会的勢力による不当要求等に対しては、外部機関と積極的に連携しながら組織として対応し、これを拒絶する。

#### (整備状況)

当社は、就業規則等の行動規範に反社会的勢力に対する基本方針を明記するとともに、全役職員への周知徹底に努めております。

また、総務部を統括部署として、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟するなど、関係機関及び顧問弁護士等との密接な連携により、不当要求が発生した場合に速やかに対処できる体制を構築し、対応方法等について対応マニュアルを整備しております。

さらに、警備請負契約書等の取引契約書に反社会的勢力の関係排除条項を明記し、反社会的勢力との商品およびサービスの提供その他一切の商取引を排除する仕組みを整備しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>19,661,312</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>15,410,896</b> |
| 現金及び預金          | 9,749,266         | 買掛金                  | 1,469,540         |
| 受取手形及び売掛金       | 701,827           | 短期借入金                | 1,666,276         |
| 未収警備料           | 4,390,505         | 1年内償還予定の社債           | 119,000           |
| リース投資資産         | 1,262,547         | リース債務                | 390,689           |
| 貯蔵品             | 719,198           | 未払費用                 | 1,967,576         |
| 繰延税金資産          | 581,349           | 未払法人税等               | 407,545           |
| その他             | 2,264,789         | 前受警備料                | 302,708           |
| 貸倒引当金           | △8,172            | 預り金                  | 6,585,878         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>22,494,780</b> | 賞与引当金                | 979,709           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,657,078</b> | 役員賞与引当金              | 49,400            |
| 建物及び構築物         | 3,935,227         | その他の他                | 1,472,572         |
| 警報装置及び運搬具       | 2,802,328         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>7,053,306</b>  |
| 土地              | 3,432,107         | 社債                   | 151,500           |
| その他の他           | 487,414           | 長期借入金                | 2,251,664         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,012,058</b>  | リース債務                | 932,026           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,825,644</b> | 繰延税金負債               | 1,848,232         |
| 投資有価証券          | 9,546,627         | 退職給付に係る負債            | 176,574           |
| 敷金及び保証金         | 858,717           | 資産除去債務               | 225,008           |
| 長期預金            | 11,640            | その他                  | 1,468,299         |
| 繰延税金資産          | 14,896            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>22,464,202</b> |
| 退職給付に係る資産       | 183,747           | 純 資 産 の 部            |                   |
| その他             | 249,213           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>17,016,888</b> |
| 貸倒引当金           | △39,199           | 資本金                  | 2,924,000         |
|                 |                   | 資本剰余金                | 2,836,240         |
|                 |                   | 利益剰余金                | 11,460,875        |
|                 |                   | 自己株式                 | △204,227          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額          | 2,057,534         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金         | 2,112,367         |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益              | △1,288            |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △53,544           |
|                 |                   | 少数株主持分               | 617,468           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>19,691,891</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>42,156,093</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>42,156,093</b> |

連結損益計算書  
 (平成27年3月1日から  
 平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 46,351,546 |
| 売上原価           | 37,752,313 |
| 売上総利益          | 8,599,232  |
| 販売費及び一般管理費     | 7,679,842  |
| 営業利益           | 919,390    |
| 営業外収益          |            |
| 受取利息及び配当金      | 202,921    |
| 受取保険金          | 84,070     |
| その他            | 94,235     |
| 営業外費用          |            |
| 支払利息           | 82,139     |
| その他            | 24,317     |
| 経常利益           | 1,194,161  |
| 特別利益           |            |
| 固定資産売却益        | 42         |
| 退職給付信託返還益      | 1,471,926  |
| 特別損失           |            |
| 固定資産除却損        | 2,690      |
| 退職給付制度終了損      | 40,444     |
| 税金等調整前当期純利益    | 2,622,996  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 600,924    |
| 法人税等調整額        | 323,355    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,698,715  |
| 少数株主利益         | 46,204     |
| 当期純利益          | 1,652,511  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|--------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                                | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成27年3月1日 残高                   | 2,924,000 | 2,836,240 | 10,231,388 | △202,898 | 15,788,730 |
| 会計方針の変更による累積的影響額               |           |           | △14,443    |          | △14,443    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高              | 2,924,000 | 2,836,240 | 10,216,945 | △202,898 | 15,774,287 |
| 連結会計年度中の変動額                    |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                    |           |           | △408,580   |          | △408,580   |
| 当 期 純 利 益                      |           |           | 1,652,511  |          | 1,652,511  |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |           |           |            | △1,329   | △1,329     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | —         | —         | 1,243,930  | △1,329   | 1,242,601  |
| 平成28年2月29日 残高                  | 2,924,000 | 2,836,240 | 11,460,875 | △204,227 | 17,016,888 |

|                                | その他の包括利益累計額          |             |                      |                       | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|--------------------------------|----------------------|-------------|----------------------|-----------------------|-------------|------------|
|                                | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 繰延ヘッ<br>ジ損益 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の包<br>括利益累計<br>額合計 |             |            |
| 平成27年3月1日 残高                   | 3,535,324            | △1,495      | 633,479              | 4,167,308             | 595,915     | 20,551,954 |
| 会計方針の変更による累積的影響額               |                      |             |                      |                       |             | △14,443    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高              | 3,535,324            | △1,495      | 633,479              | 4,167,308             | 595,915     | 20,537,510 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                      |             |                      |                       |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                      |             |                      |                       |             | △408,580   |
| 当 期 純 利 益                      |                      |             |                      |                       |             | 1,652,511  |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                      |             |                      |                       |             | △1,329     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | △1,422,957           | 207         | △687,023             | △2,109,774            | 21,553      | △2,088,220 |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △1,422,957           | 207         | △687,023             | △2,109,774            | 21,553      | △845,619   |
| 平成28年2月29日 残高                  | 2,112,367            | △1,288      | △53,544              | 2,057,534             | 617,468     | 19,691,891 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
- |             |                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 8社                                                                                      |
| 主要な連結子会社の名称 | エスシーエスピー株式会社<br>関西シーエスピー株式会社<br>新安全警備保障株式会社<br>C S Pビルアンドサービス株式会社<br>株式会社H O P E<br>他3社 |
- ② 非連結子会社の状況
- |              |                                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の数     | 7社                                                                            |
| 主要な非連結子会社の名称 | 株式会社C S Pフロンティア研究所<br>株式会社セントラルエージェンシー<br>株式会社C S Pほっとサービス<br>スパイス株式会社<br>他3社 |

この非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の割合は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社7社及び関連会社3社（株式会社トナーセキュリティ、ワールド警備保障株式会社、他1社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

##### 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

##### 建物（建物附属設備を除く）

##### 平成10年3月以前取得分

##### 定率法

平成10年4月以降取得分  
定額法

その他の有形固定資産  
定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物  
3年～50年

警報装置及び運搬具  
3年～10年

□. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産  
定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

連結子会社のうち1社は、内規に基づき役員退職慰労引当金を計上していましたが、定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金制度を廃止したため、全額取崩して、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、親会社は功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付に係る負債に含めて計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

□. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金の利息
- ハ. ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
5年以内でその効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって均等償却しております。
- ⑦ 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が22,323千円減少し、利益剰余金が14,443千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(退職給付信託の返還)

当社は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しておりますが、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況となり、今後もその状況が継続すると見込まれることから、退職給付信託の一部を解約いたしました。

これに伴い、当連結会計年度の特別利益（退職給付信託返還益）として1,471,926千円を計上しております。

（退職給付制度の一部移行）

当社は、平成27年6月1日より確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴い、当連結会計年度の特別損失（退職給付制度終了損）として40,444千円を計上しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|         |                  |
|---------|------------------|
| 建物及び構築物 | 1,502,747千円      |
| 土地      | 1,694,507        |
| 計       | <u>3,197,255</u> |

##### ② 担保に係る債務

|       |                  |
|-------|------------------|
| 短期借入金 | 515,860千円        |
| 長期借入金 | 1,340,601        |
| 計     | <u>1,856,461</u> |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

15,865,109千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,816,692株

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

イ. 平成27年5月28日開催の第43回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 204,292千円
- ・ 1株当たり配当額 14円
- ・ 基準日 平成27年2月28日
- ・ 効力発生日 平成27年5月29日

ロ. 平成27年10月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 204,288千円
- ・ 1株当たり配当額 14円
- ・ 基準日 平成27年8月31日
- ・ 効力発生日 平成27年10月26日



- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成28年5月26日開催の第44回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・ 配当金の総額 277,238千円
  - ・ 1株当たり配当額 19円
  - ・ 基準日 平成28年2月29日
  - ・ 効力発生日 平成28年5月27日
- (注) 1株当たり配当額には創業50周年記念配当5円が含まれております。  
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収警備料は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財政状態等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状態を定期的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金並びに社債については、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期ものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「(3) 会計処理基準に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

|                     | 連結貸借対照表計上額          | 時価         | 差額      |
|---------------------|---------------------|------------|---------|
| ①現金及び預金             | 9,749,266           | 9,749,266  | —       |
| ②受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 | 701,827<br>△902     |            |         |
|                     | 700,925             | 700,925    | —       |
| ③未収警備料<br>貸倒引当金     | 4,390,505<br>△5,646 |            |         |
|                     | 4,384,859           | 4,384,859  | —       |
| ④リース投資資産<br>貸倒引当金   | 1,262,547<br>△1,623 |            |         |
|                     | 1,260,923           | 1,244,613  | △16,310 |
| ⑤投資有価証券             | 8,574,822           | 8,574,822  | —       |
| ⑥長期預金               | 11,640              | 11,659     | 19      |
| 資産計                 | 24,682,437          | 24,666,146 | △16,291 |
| ①買掛金                | 1,469,540           | 1,469,540  | —       |
| ②短期借入金              | 1,125,000           | 1,125,000  | —       |
| ③未払法人税等             | 407,545             | 407,545    | —       |
| ④預り金                | 6,585,878           | 6,585,878  | —       |
| ⑤社債                 | 270,500             | 270,840    | 340     |
| ⑥長期借入金              | 2,792,940           | 2,797,923  | 4,983   |
| ⑦リース債務              | 1,322,716           | 1,300,821  | △21,894 |
| 負債計                 | 13,974,120          | 13,957,550 | △16,570 |
| デリバティブ取引(※)         | (2,823)             | (2,823)    | —       |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、並びに③未収警備料

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ④リース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ⑤投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### ⑥長期預金

長期預金の時価は、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっております。

### 負債

#### ①買掛金、②短期借入金、③未払法人税等、並びに④預り金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑤社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ⑥長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### ⑦リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額971,805千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産⑤投資有価証券」には含めておりません。

#### (注3) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 2,684,264  | 2,883,265 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,307円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 113円25銭   |

(注) 表示単位未満の端数については切捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   | 16,210,053 | 負 債 の 部      | 12,472,646 |
|-----------|------------|--------------|------------|
| 流動資産      | 16,210,053 | 流動負債         | 12,472,646 |
| 現金及び預金    | 6,309,262  | 買掛金          | 1,538,122  |
| 受取手形      | 14,657     | 1年内償還予定の社債   | 99,000     |
| 未収警備料     | 3,673,142  | 短期借入金        | 830,000    |
| 売掛金       | 618,203    | リース債         | 378,654    |
| リース投資資産   | 1,250,730  | 未払費用         | 1,409,387  |
| 貯蔵品       | 587,055    | 未払法人税等       | 304,648    |
| 立替金       | 1,376,930  | 未払消費税等       | 310,505    |
| 繰延税金資産    | 532,894    | 前受警備料        | 284,094    |
| 預けの金      | 1,274,518  | 預り金          | 5,591,949  |
| その他       | 578,639    | 賞与引当金        | 877,474    |
| 貸倒引当金     | △ 5,981    | 役員賞与引当金      | 47,000     |
| 固定資産      | 18,924,752 | その他          | 801,810    |
| 有形固定資産    | 5,227,368  | 固定負債         | 5,434,560  |
| 建物        | 1,439,656  | 社債           | 151,500    |
| 警報装置      | 2,475,565  | 長期借入金        | 975,000    |
| 土地        | 865,038    | リース債         | 910,669    |
| リース資産     | 302,379    | 繰延税金負債       | 1,949,779  |
| その他       | 144,728    | 退職給付引当金      | 132,510    |
| 無形固定資産    | 966,654    | 資産除去債        | 202,958    |
| のれん       | 163,293    | その他          | 1,112,142  |
| ソフトウェア    | 666,776    | 負債合計         | 17,907,206 |
| その他       | 136,585    | 純資産の部        |            |
| 投資その他の資産  | 12,730,728 | 株主資本         | 15,132,541 |
| 投資有価証券    | 8,700,159  | 資本金          | 2,924,000  |
| 関係会社株     | 1,696,719  | 資本剰余金        | 2,836,240  |
| 関係会社長期貸付金 | 1,115,000  | 資本準備金        | 2,781,500  |
| 敷金及び保証金   | 824,575    | その他資本剰余金     | 54,740     |
| 前払年金費用    | 229,019    | 利益剰余金        | 9,576,529  |
| その他の      | 204,454    | 利益準備金        | 236,500    |
| 貸倒引当金     | △ 39,199   | その他利益剰余金     | 9,340,029  |
|           |            | 別途積立金        | 2,865,000  |
|           |            | 繰越利益剰余金      | 6,475,029  |
|           |            | 自己株式         | △ 204,227  |
|           |            | 評価・換算差額等     | 2,095,057  |
|           |            | その他有価証券評価差額金 | 2,095,057  |
| 資産合計      | 35,134,805 | 純資産合計        | 17,227,598 |
|           |            | 負債純資産合計      | 35,134,805 |

損益計算書  
 (平成27年3月1日から  
 平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |            |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 38,595,797 |
| 売上原価         |           | 31,828,350 |
| 売上総利益        |           | 6,767,446  |
| 販売費及び一般管理費   |           | 6,354,859  |
| 営業利益         |           | 412,587    |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息及び配当金    | 223,207   |            |
| 受取保険金等       | 77,591    |            |
| その他の         | 48,992    | 349,791    |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 42,488    |            |
| その他の         | 18,383    | 60,872     |
| 経常利益         |           | 701,506    |
| 特別利益         |           |            |
| 退職給付信託返還益    | 1,471,926 | 1,471,926  |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産除却損      | 967       |            |
| 退職給付制度終了損    | 40,444    | 41,411     |
| 税引前当期純利益     |           | 2,132,021  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 421,364   |            |
| 法人税等調整額      | 328,701   | 750,066    |
| 当期純利益        |           | 1,381,955  |

株主資本等変動計算書  
(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                   |              |              |               |           |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------------|--------------|--------------|---------------|-----------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                   |              | 利 益 剰 余 金    |               |           |
|                                 |           | 資本準備金     | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金      |           |
|                                 |           |           |                   |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |
| 平成27年3月1日 残高                    | 2,924,000 | 2,781,500 | 54,740            | 2,836,240    | 236,500      | 2,865,000     | 5,516,097 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                |           |           |                   |              |              |               | △14,443   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高               | 2,924,000 | 2,781,500 | 54,740            | 2,836,240    | 236,500      | 2,865,000     | 5,501,653 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                   |              |              |               |           |
| 剰余金の配当                          |           |           |                   |              |              |               | △408,580  |
| 当期純利益                           |           |           |                   |              |              |               | 1,381,955 |
| 自己株式の取得                         |           |           |                   |              |              |               |           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |                   |              |              |               |           |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —         | —                 | —            | —            | —             | 973,375   |
| 平成28年2月29日 残高                   | 2,924,000 | 2,781,500 | 54,740            | 2,836,240    | 236,500      | 2,865,000     | 6,475,029 |

|                                 | 株 主 資 本               |          |             | 評価・換算差額等               |                | 純資産合計      |
|---------------------------------|-----------------------|----------|-------------|------------------------|----------------|------------|
|                                 | 利益剰余金<br>利益剰余金<br>合 計 | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成27年3月1日 残高                    | 8,617,597             | △202,898 | 14,174,939  | 3,524,436              | 3,524,436      | 17,699,376 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                | △14,443               |          | △14,443     |                        |                | △14,443    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高               | 8,603,153             | △202,898 | 14,160,496  | 3,524,436              | 3,524,436      | 17,684,932 |
| 事業年度中の変動額                       |                       |          |             |                        |                |            |
| 剰余金の配当                          | △408,580              |          | △408,580    |                        |                | △408,580   |
| 当期純利益                           | 1,381,955             |          | 1,381,955   |                        |                | 1,381,955  |
| 自己株式の取得                         |                       | △1,329   | △1,329      |                        |                | △1,329     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |                       |          |             | △1,429,379             | △1,429,379     | △1,429,379 |
| 事業年度中の変動額合計                     | 973,375               | △1,329   | 972,045     | △1,429,379             | △1,429,379     | △457,333   |
| 平成28年2月29日 残高                   | 9,576,529             | △204,227 | 15,132,541  | 2,095,057              | 2,095,057      | 17,227,598 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月以前取得分 定率法

平成10年4月以降取得分 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

警報装置 5年～10年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産 定額法

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ④ 長期前払費用 定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

また、功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。



- (4) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (5) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が22,323千円減少し、利益剰余金が14,443千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(退職給付信託の返還)

当社は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しておりますが、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況となり、今後もその状況が継続すると見込まれることから、退職給付信託の一部を解約いたしました。

これに伴い、当事業年度の特別利益（退職給付信託返還益）として1,471,926千円を計上しております。

(退職給付制度の一部移行)

当社は、平成27年6月1日より確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴い、当事業年度の特別損失（退職給付制度終了損）として40,444千円を計上しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,912,139千円 |
| (2) 関係会社に対する長期金銭債権 | 30,032      |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 332,328     |
| (4) 関係会社に対する長期金銭債務 | 22,427      |
| (5) 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,933,899  |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| ① 営業取引による取引高       |             |
| 関係会社に対する売上高        | 4,503,137千円 |
| 関係会社に対する警備委託料等支払高  | 3,424,517   |
| ② 営業取引以外の取引高       |             |
| 関係会社に対する営業取引以外の取引高 | 34,575千円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 224,397株       | 770株           | 一株             | 225,167株      |

#### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

##### ① 流動資産

繰延税金資産

|              |                |
|--------------|----------------|
| 賞与引当金        | 287,460千円      |
| 未払事業税・未払事業所税 | 43,008         |
| 未払金          | 46,034         |
| その他          | 156,390        |
| 繰延税金資産合計     | <u>532,894</u> |

##### ② 固定資産

繰延税金資産

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 長期未払金          | 311,919千円         |
| 一括償却資産         | 78,058            |
| 退職給付引当金        | 42,542            |
| 減損損失累計額        | 4,639             |
| ゴルフ会員権等評価損     | 21,563            |
| 資産除去債務         | 64,926            |
| その他            | 356,165           |
| 小計             | 879,815           |
| 評価性引当額         | <u>△331,290</u>   |
| 繰延税金資産合計       | 548,525           |
| 繰延税金負債         |                   |
| その他有価証券評価差額金   | △977,446          |
| 退職給付信託返還投資有価証券 | △1,433,620        |
| 前払年金費用         | △75,026           |
| 資産除去費用の資産計上額   | △12,210           |
| 繰延税金負債合計       | <u>△2,498,304</u> |
| 繰延税金負債の純額      | <u>△1,949,779</u> |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 35.3%       |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.7         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.1        |
| 住民税均等割額              | 2.9         |
| 評価性引当額の増加            | 0.3         |
| 税率変更による期末繰延税金負債の修正   | △2.8        |
| その他                  | △0.1        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>35.2</u> |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率の引き下げ、および事業税率が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、35.30%から32.76%に変更され、平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、35.30%から31.99%に変更されております。

この税率の変更により繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が161,180千円、法人税等調整額(借方)が59,481千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が101,699千円増加しております。

- (4) 決算日後における法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)」、「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が公布され、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引き下げ、および事業税率が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用する法定実効税率は、平成29年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、31.99%から30.62%に変更され、平成31年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、31.99%から30.39%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が98,987千円、法人税等調整額(借方)が50,099千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が48,887千円増加します。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性           | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>等との関係 | 取引の内容           | 取引金額      | 科目           | 期末残高              |
|--------------|-----------------|--------------------|----------------|-----------------|-----------|--------------|-------------------|
| その他の<br>関係会社 | 東日本旅客鉄道<br>株式会社 | 被所有<br>直接25.4%     | 警備の受託          | 警備及び機器<br>工事の請負 | 4,407,291 | 未収警備料<br>売掛金 | 838,191<br>13,052 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
警備及び機器工事の請負についての価格その他の取引条件は、積算金額を基礎として交渉の上決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称                         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>等との関係             | 取引の内容                | 取引金額              | 科目                             | 期末残高              |
|-----|--------------------------------|--------------------|----------------------------|----------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|
| 子会社 | C S Pビルア<br>ンドサービ<br>ス株式<br>会社 | 所有<br>直接100%       | 建物総合管理の<br>委託並びに装<br>備品等購入 | 貸付金の回収               | 170,000           | その他(流動<br>資産)<br>関係会社長期<br>貸付金 | 170,000           |
|     |                                |                    |                            | 利息の受取                | 21,085            |                                | 1,115,000         |
|     | 新安全警備保<br>障株式<br>会社            | 所有<br>直接71.5%      | 警備の受託及び<br>委託              | 建物総合管理及び<br>警備委託料の支払 | 135,569           | 買掛金<br>預け金                     | 12,758<br>746,555 |
|     |                                |                    |                            | 貸付金の回収               | 160,000           | 関係会社長期<br>貸付金                  | —                 |
|     |                                |                    | 利息の受取                      | 1,882                |                   |                                |                   |
|     |                                |                    | 警備受託収入                     | 30,274               | 未収警備料             | 2,061                          |                   |
|     |                                |                    | 警備委託料の支払                   | 308,022              | 売掛金<br>買掛金<br>預け金 | 4,014<br>21,334<br>75,522      |                   |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
① 資金の貸付(C S Pビルアンドサービス株式会社)については、利率は市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。最終弁済期は平成33年9月としております。  
② 資金の貸付(新安全警備保障株式会社)については、平成27年10月に一括返済を受けております。  
③ 警備受託については、子会社及び関連会社より提示された希望価格を基礎として価格交渉を行い、市場実勢を勘案した上で決定しております。  
④ 警備委託については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

### (3) 兄弟会社等

(単位：千円)

| 属性               | 会社等の名称                             | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>等との関係 | 取引の内容           | 取引金額      | 科目           | 期末残高             |
|------------------|------------------------------------|--------------------|----------------|-----------------|-----------|--------------|------------------|
| その他の関係<br>会社の子会社 | ジェイアール東<br>日本ビ<br>ルテック<br>株式<br>会社 | なし                 | 警備の受託          | 警備及び機器<br>工事の請負 | 1,130,080 | 未収警備料<br>売掛金 | 184,585<br>9,587 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
警備及び機器工事の請負についての価格その他の取引条件は、積算金額を基礎として交渉の上決定しております。

(4) 従業員のための企業年金等

(単位：千円)

| 属性   | 会社等の名称 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>等との関係   | 取引の内容           | 取引金額      | 科目 | 期末残高 |
|------|--------|--------------------|------------------|-----------------|-----------|----|------|
| 企業年金 | 退職給付信託 | なし                 | 退職給付会計上<br>の年金資産 | 退職給付信託<br>資産の返還 | 4,502,880 | —  | —    |

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,180円66銭  
(2) 1株当たり当期純利益 94円71銭

(注) 表示単位未満の端数については切捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

セントラル警備保障株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 田 和 輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントラル警備保障株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル警備保障株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

セントラル警備保障株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 田 和 輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントラル警備保障株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図って、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。

イ 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視し検証いたしました。

ウ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審査会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法及び結果に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 取締役の職務の執行に関する不正な行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月25日

セントラル警備保障株式会社  
監 査 役 会

|            |           |
|------------|-----------|
| 常任監査役（常勤）  | 久須美 康 博 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 吉 村 真 琴 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 後 藤 啓 二 ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 周 藤 晴 子 ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、剰余金処分につきましては、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様業績に応じた利益還元を図るため、連結ベースでの配当性向を考慮しつつ、安定した配当を継続的に行うことを利益配分に関する基本方針としております。

この方針に基づき、当期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金14円のほか、当社は本年3月に創業50周年を迎えたことから、株主の皆様へ感謝の気持ちを込めて、当社普通株式1株につき金5円の記念配当を加え、当社普通株式1株につき合計金19円とさせていただきますと存じます。

なお、平成27年10月26日に当社普通株式1株につき金14円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の配当金は当社普通株式1株につき金33円となります。

#### (1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円 総額277,238,975円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

社外取締役の選任等、当社のコーポレートガバナンス機能およびマネジメント機能をさらに強化するため、取締役の員数の上限を10名以内から12名以内に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第19条 員 数</p> <p style="text-align: center;">当会社の取締役は<u>10</u>名以内を置く。</p> | <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第19条 員 数</p> <p style="text-align: center;">当会社の取締役は<u>12</u>名以内を置く。</p> |

### 第3号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役眞壁純夫氏が辞任により退任いたし、また、経営の透明性の確保およびコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役2名を増員いたしたく、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | ほりばひろふみ<br>堀場敬史<br>(昭和34年1月22日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成8年9月 当社浜松支社長<br>平成17年3月 当社横浜支社長<br>平成19年9月 当社警備品質部長<br>平成21年2月 新安全警備保障株式会社出向、同社取締役就任<br>平成24年3月 当社警務統括部長<br>平成24年4月 当社警務統括部長兼警送部長<br>平成24年5月 当社執行役員就任、警務統括部長兼警送部長、<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>スパイス株式会社取締役<br>長野県交通警備株式会社取締役<br>ユニティガードシステム機械事業株式会社取締役<br>株式会社C S Pほっとサービス取締役 | 2,212株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|-------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2     | [社外取締役候補者]<br>すずき がく<br>鈴木 學<br>(昭和22年5月12日生) | 昭和47年4月 株式会社日立製作所入社<br>昭和61年2月 同社営業本部国鉄部部長代理<br>平成4年2月 同社営業本部交通部長<br>平成9年8月 同社営業企画本部企画部長<br>平成12年5月 同社電機システム統括営業本部交通営業本部長<br>平成15年4月 同社電力・電機グループ交通システム事業部長<br>平成17年8月 同社執行役員常務就任、電機グループ長&CEO兼交通システム事業部長<br>平成21年10月 同社執行役員常務、社会・産業インフラシステム社社長<br>平成23年4月 同社技監<br>平成25年4月 同社交通システム社技監<br>平成28年3月 同社退社<br>平成28年4月 株式会社ヤシマキザイ特別顧問就任、現在に至る | 0株                 |
| 3     | [社外取締役候補者]<br>ひやま たけお<br>檜山竹生<br>(昭和33年3月6日生) | 昭和52年7月 設計会社HCS代表就任<br>昭和53年4月 ロジックシステムズインターナショナル株式会社入社<br>昭和60年6月 同社退社<br>昭和61年7月 株式会社エイビット設立、代表取締役社長就任、現在に至る                                                                                                                                                                                                                         | 0株                 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鈴木學氏及び檜山竹生氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者とした理由について

鈴木學氏は、株式会社日立製作所において、長年にわたり交通システムをはじめとする社会・産業インフラシステムの開発・営業を通じて企業組織の運営に携わられており、企業活動に関する豊富な知見を有されていることから、当社の経営全般の監督と有効な助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

檜山竹生氏は、長年にわたり株式会社エイビットの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、当社の経営の監督と有効な助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。また、同氏は長年にわたり通信機器等の研究・開発に携わられ、IT技術の分野における技術者としての専門的知見を有しております。

4. 社外取締役としての独立性について

(1) 鈴木學氏及び檜山竹生氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。

(2) 鈴木學氏及び檜山竹生氏は、当社の親会社等ではなく、過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。

- (3) 鈴木學氏及び檜山竹生氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
  - (4) 鈴木學氏及び檜山竹生氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (5) 鈴木學氏及び檜山竹生氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  - (6) 鈴木學氏及び檜山竹生氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
鈴木學氏及び檜山竹生氏が選任された場合、当社は両氏との間で責任限定契約の締結を予定しております。  
その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 鈴木學氏及び檜山竹生氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。



#### 第4号議案 監査役2名選任の件

現監査役吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | よしむらまこと<br>吉村真琴<br>(昭和26年4月3日生) | 昭和50年4月 三井物産株式会社入社<br>平成9年5月 同社クアラルンプール支店機械第一部機械第二部General Manager<br>平成12年9月 同社資産流動化推進部海外事業室長<br>平成15年1月 同社不動産管理部資産流動化推進室長<br>平成16年10月 同社不動産管理部長<br>平成18年2月 香港三井物産株式会社社長<br>平成20年4月 三井物産株式会社理事、アジア・大洋州本部副本部長兼シンガポール支店長<br>平成22年4月 同社執行役員就任、内部監査部長、社団法人日本内部監査協会常任理事<br>平成24年3月 同社退社<br>平成24年5月 当社監査役就任、現在に至る                                                          | 0株                 |
| 2     | ごとうけいじ<br>後藤啓二<br>(昭和34年7月30日生) | 昭和57年4月 警察庁入庁<br>平成4年6月 内閣法制局内閣参事官補<br>平成13年4月 大阪府警察本部生活安全部長<br>平成15年1月 愛知県警察本部警務部長<br>平成16年8月 内閣官房(安全保障・危機管理担当)内閣参事官<br>平成17年5月 警察庁退職<br>平成17年8月 弁護士登録、西村ときわ法律事務所入所<br>平成20年7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立、現在に至る<br>平成24年5月 当社監査役就任、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>後藤コンプライアンス法律事務所弁護士<br>株式会社白洋舎監査役<br>株式会社ノンストレス監査役<br>株式会社プリンスホテル社外取締役<br>株式会社西武ホールディングス社外取締役<br>国立大学法人東京医科歯科大学非常勤理事 | 1,900株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は社外監査役候補者であります。  
なお、吉村真琴氏及び後藤啓二氏は金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者とした理由について  
吉村真琴氏は、長年にわたり企業組織の運営に携わられ、企業活動に関する豊富な知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
後藤啓二氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていたため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 吉村真琴氏及び後藤啓二氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時を持って4年となります。
5. 社外監査役としての独立性について
- (1) 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
  - (2) 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、当社の親会社等ではなく、過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
  - (3) 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
  - (4) 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (5) 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  - (6) 吉村真琴氏及び後藤啓二氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に会社の社外監査役ではなく、かつ、当該他の会社の業務執行者であったことはありません。
6. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は吉村真琴氏及び後藤啓二氏との間で責任限定契約を締結しております。  
その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成17年5月26日開催の第33回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただき今日に至っております。

この間、経済情勢が変動したことや今後のコーポレートガバナンス強化を図るための社外取締役増員等を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額360,000千円以内（うち社外取締役は30,000千円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役0名）ですが、第3号議案「取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

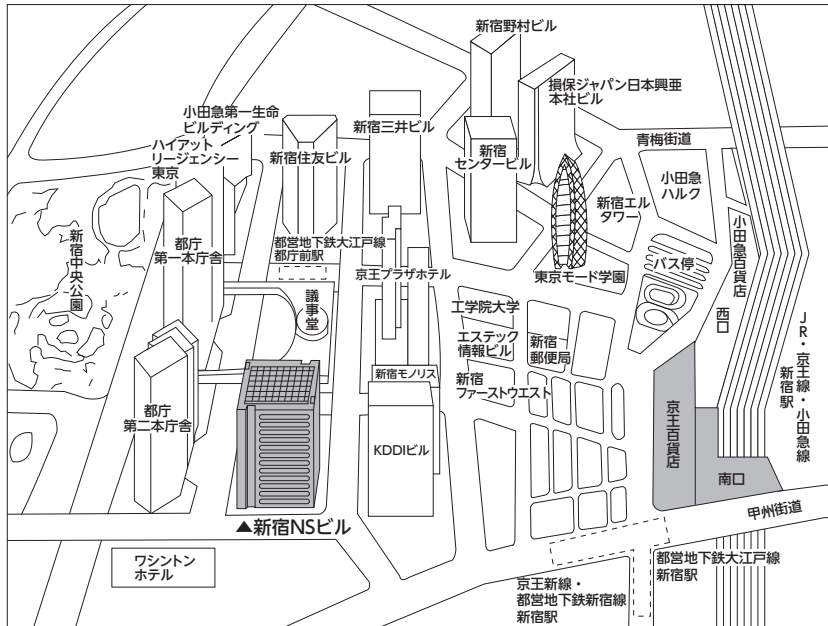
## 第44回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

新宿NSビル30階NSスカイカンファレンス ホールA・B

※受付は09:00より開始いたします。

※新宿NSビル30階へは1階北側よりスカイエレベーター（展望エレベーター）  
をご利用ください。



交通：● J R（山手線・中央線・総武線・埼京線）

●京王線 ●小田急線

各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分

●都営地下鉄（新宿線）・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約5分

●東京メトロ（丸の内線）・西武（新宿線）各新宿駅より徒歩約15分

●都営地下鉄（大江戸線）・都庁前駅A3出口より徒歩約5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。